

平成 21 年度 第 2 回新宿区次世代育成協議会 論点と対応

平成 21 年 10 月 29 日

子ども家庭部子ども家庭課

|          | 論点   | 対応   |
|----------|--|--|
| 1<br>P33 | <p>目標 1-2 子どもの生きる力を育てるために<br/>就学前教育の充実</p> <p>「今後は、保育園、幼稚園、子ども園等の子どもを取り巻く施設が、今まで以上に交流、連携して保育・教育の充実を図るとともに、それを小学校以降への<u>接続につなげていく</u>必要があります。」とあるが、「接続」と「つなげていく」が重複しているのではないか。</p>                                    | <p>・「接続」と「つなげていく」は、保育・幼児教育から小学校につなげることを単に意味していないため重複していないが、誤解を避けるため、「<u>小学校以降へ結びつけていく</u>」に修正する。</p>                       |
| 2<br>P34 | <p>目標 1-2 子どもの生きる力を育てるために<br/>【取組みの方向】</p> <p>「<u>晩婚化・非婚化が進む社会における若者の人間力を高めるための支援</u>」とあるが、「人間力」という言葉は一般化されておらず、さらに結婚していない人が「人間力」が無いのか？という誤解を受ける表現である。晩婚化・非婚化への対応は必要なことだと共感するが、この言葉を避け、別の表現に変えてはどうか。</p>             | <p>・ご指摘のとおり、「人間力」については、まだ、一般化されている言葉ではなく、誤解を招きやすいことも理解できる。</p> <p>「<u>若者の人間力を高めるための支援</u>」の表現をやめ、「<u>若者への支援</u>」に修正する。</p> |
| 3<br>P35 | <p>目標 1-2 子どもの生きる力を育てるために<br/>【主な事業】</p> <p>「幼稚園と保育園の連携・一元化」があるが、26 年度目標の欄に、23 年度までの目標しか記載されていないのはいかがなもののか。</p>  | <p>・「新宿区第一次実行計画」に位置づけられる事業については、予算の裏づけのある実行計画の計画期間に合わせ、23 年度目標を掲げている。ここでは、「今後、検討していく」旨の記載を追加する。</p>                        |
| 4<br>P43 | <p>目標 1-3 子どもが心身ともに豊かに育つために<br/>心とからだの栄養素「食」 【取組みの方向】</p> <p>「食を楽しむ機会の充実と啓発の推進」では、保育園、学校での取組みについてのみ触れられている。しかし、食育は、施設別の取組みだけではなく、家庭やその他の場でも行うことが求められるものである。その他の取組みについても触れてはどうか。</p>                                  | <p>・「取組みの方向」については、保健センター等で行っているその他の取組みについて加える。</p> <p>また、「主な事業」についても、他の取組みがわかるものを追記する。</p>                                 |
| 5<br>P72 | <p>目標 3-3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために<br/>虐待予防及び被虐待児と家庭</p> <p>・「保健センター、保育園、幼稚園、学校等関係機関が連携し合いながら、引き続き虐待の早期発見・早期対応に向けて取り組んでいく必要があります。」とあるが、「等」に含まれる「関係機関」の中には、日々、大きな役割を果たしている「民生児童委員」のほか「児童相談センター」も含まれると思われる。文章中に明記してはどうか。</p> | <p>・ご指摘のとおり、関係機関の中には、「民生児童委員」や「児童相談センター」が含まれているので、修正して明記する。</p>  |

|          | 論点   | 対応  |
|----------|--|---|
| P72      | <p>・「子ども家庭支援センターにおける虐待相談の割合」では、新宿区の平成20年度の「身体的虐待...約57%」の比率が、全国平均の35%を大きく上回るのが気になる。根拠となるデータでどの範囲までを身体的虐待として捉えているのかにもよるが、この%は気になる数字である。</p>   | <p>・身体的虐待等の比率については、平成20年度に子ども家庭支援センターに寄せられた虐待に関する相談件数を基に算出したが、身体的虐待の通報が杞憂に終わったものも含まれている。19年度データでは、身体的虐待の相談件数は約3割であり、20年度データと異なる。単年度のデータをもって、新宿区の虐待の傾向として捉えることは適切ではないため、この比率については削除する。</p> |
| P72      | <p>・「要保護児童、養育支援が特に必要である児童やその保護者及び妊婦の適切な保護を図るために」とあるが、「保護」という言葉は緊急的な一時保護等を想起させる。実際には、「保護」するケースは一部である。表現として、不適切ではないか。</p>  | <p>・「保護」は、児童福祉法における「要保護児童対策地域協議会」の役割の文言から引用したものであり、ご指摘のとおり適切な表現ではないと思われる。「保護」を「対応」という表現に修正する。</p>   |
| 6<br>P83 | <p>目標4 もっと安全で安心なまちづくり<br/>新宿区における「子どもの安全を守る取組み」<br/>この項目については、地震・火災などから子ども自身が自分の安全をまもる「防災」のことが触れられていないのではないかと。防災に関する子どもへの教育については、一律に行われておらず、学校によって差のある実態がある。是非、計画内に「防災」を位置づけていただきたい。</p> | <p>・「区では、保護者・地域の団体・警察が協力して、子どもの安全を守る取り組みを続けています。」に、「消防等」を加える。<br/>・【取組みの方向】の「安全教育及び学校の安全対策の推進」で、「危機から子どもが自ら身を守る能力の育成を図り」の文章を、「災害、交通事故などの危機から子どもが自ら身を守る能力の育成を図り」と修正する。</p>                 |
| 7<br>P89 | <p>目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します<br/>この目標は、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る上で、大変重要な意味を持っていると思う。【取組みの方向】における「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組み」の文章の内容をもう少し充実させられないか。</p>                             | <p>・ワーク・ライフ・バランスの概念的な記述に加え、具体的な取組みの方向について加筆した。<br/>・【主な事業】については、取組みの方向に対応するように、事業名と事業項目の見直しを行った。</p>  |